



安全安心で幸せに暮らせるまち

健康づくり

「健康づくり推進計画」を策定します。また、昨年度、埼玉県から健康長寿埼玉モデルの指定を受けて、「みよし野菜 食べっ！歩いて！健康長寿！」事業を、3か年の計画でスタートさせ、栄養面からも健康をサポートして健康長寿の町をめざしています。今年度はさらに五百人の参加を募り、合わせて千五百人で健康長寿に取り組みます。

子育て支援

昨年完成した新たな第三保育所では、定員を20人増員しました。今後も公民問わず、質の高い保育を実施するとともに、家庭保育室の利用も進めながら、待機児童ゼロをめざします。また、現在の町立保育所の課題を踏まえ、さらなる保育サービスの向上と財政効果をめざして「町立保育所民営化検討委員会」を設置し、検討していきます。3児童館では、情操教育や異世代交流を目的とするクラブ活動を行い、また、地域の中で楽しく子育てができるよう、乳幼児親子を対象とした「あそびの部屋」などの取り組みを実施していきます。ひとり親家庭支援事業として、ひとり親家庭児童の学習や進学への意欲を育

国民健康保険

財政運営は依然として厳しく、一般会計からの多額の繰入れに頼らざるを得ない状況が続いています。（13頁参照）こうした中、保険税率等を改正させていただきました。今年度も国保運営協議会の意見を聞きながら、国民健康保険の財政健全化に努めていきます。

安全・安心

近年、自転車が増え、交通事故が多発しています。今年度、「仮称」自転車の安全な利用の促進に関する条例」の制定をめざします。「三芳町防災ガイドマップ」を多言語版でデータ化し、ホームページ上で公開し、公共施設窓口等で配布することで、日本語に不慣れな在日外国人の災害時の行動に役立てていただきます。また、指定避難所に設置している災害用井戸の長寿命化を図るため、計画的に補修を進めます。互助ネットワークづくりと実践的な避難行動を主眼とした「地域連携避難訓練」は、各行政区や避難所連絡会議の経験を踏まえ、地域の特色を出した主体的な訓練を企画することで、より多くの区民、多様な年齢層が参加できる訓練となるよう支援するとともに、町災害対策本部業務も拡充を図ります。

公共交通

デマンド交通が3年目になりますます、より便利で

み、安心して相談できる居場所を提供する「学習支援ボランティア事業」を引き続き実施していきます。また、子育て中の母親を対象とした「ママのための健康診断」については、今年度も引き続き、子宮頸がん検診との同時実施を行うとともに、個人の健康診断の結果に合わせ、個別相談を充実させます。発育・発達などについて心配のあるお子さんと保護者に、臨床心理士や言語聴覚士による相談を行っています。

介護保険

団塊の世代が75歳以上となる平成37年を目前に、医療、介護、介護予防、住まい、自立した日常生活の包括的支援を行う「地域包括ケアシステム」構築のため、在宅医療、介護連携及び認知症施策の推進と生活支援サービスの充実に努めます。地域包括支援センターでは地域においてきめ細かな高齢者支援に努めます（12ページ参照）。介護予防事業としては、今後も高齢者の生きがいづくり、引きこもり予防、独居高齢者の見守りなどにつながっている「い

道路整備

身近な公共交通機関となるよう、改善をしながら引き続き運行していきます。また、みずほ台駅を利用する高齢者や障がい者、お子連れなどの利便性を図るため、富士見市と連携し、西口にエレベーターを設置。ホームに点状ブロックの整備を行います。関越自動車道三芳スマートICのフル化及び車種拡大について今年度は、県土開発公社と連携しながら、アクセス道路の整備を進めていきます。このほか、町道幹線3号線道路修繕工事ほか8路線の修繕工事、部分舗装、構造物の破損修繕を行います。幹線5号線について引き続き地権者と用地交渉を進め、歩道拡幅を推進し、幹線7号線ほか5路線の改良工事を行う予定です。また、町内の橋梁のうち3か所の橋梁補修設計業務委託を実施します。交通安全施設整備事業については「道路照明施設総点検」の結果に基づき、順次、整備を進めていきます。

防犯灯

蛍光灯からLEDへの移行を進めて今年度も新設のほか、既存の防犯灯でも、器具の破損や老朽化により修繕できないものは、順次LEDに移行していきます。

区画整理

北松原地区では、北松原第2号街区公園の設

もつこ体操」の充実に努めます。認知症予防事業では、住民一人ひとりが認知症への理解を深めるために行っている「認知症講演会」、「認知症サポーター養成講座」を継続し、認知症高齢者とその家族の支援充実に努めます。

障がい福祉

本年4月から施行される障害者差別解消法を核とした取り組みとして、様々な事業を有機的に連動させ、その効果を効果的に果たしていきます。「あいサポート運動」は、これまでの事業に加え、新たに「あいサポート企業・団体」の登録を積極的に行っていきます。また、三芳町手話言語条例の「手話は言語である」との理念を普及させ、今年度は推進母体として自立支援協議会にコミュニケーション支援を検討する部会を設け、様々な施策を検討していきます。具体的な事業として、現在展開している「あいサポーター研修」の中で手話を広めていきます。また、「聴こえに関するシンポジウム」を実施し、広く普及啓発に努めます。タブレット端末により緊急時に連絡できる「聴覚障がい者緊急対応システム事業」を今年度は正式な事業として実施。テレビ電話機能もあり、役場や手話通訳者派遣事業との遠隔手話も可能になります。この事業は、差別解消法における「合理的配慮」や手話言語条例の理念の実現に向けた取り組みになります。

職員の 人材育成

地方公務員法の改正により、職員の職務を通じて、地方公務員法の改正により、職員の職務を通じて、評価された意欲や能力・実績を公平かつ客観的に評価する人事評価制度の導入が義務付けられ、今年度から人事評価制度を導入し、能力・実績に基づく人事管理を行い、職員の意識改革と資質向上を図りながら人材育成を推進し、職場の士気高揚や公務効率の向上に努めます。また、人事評価制度の導入にあたり、昨年度「人材育成基本方針」を策定し、職員の能力・可能性を最大限に発揮させるため、職員としてあるべき姿、職員として求められる意識と能力を明確化するとともに、人材育成への取り組みを定めました。

住民と対話

住民の皆さまと対話を重視した行政運営を行うために、引き続き、「まちづくり懇話会」「町長のまち・ひと・しごと魅力発見」「出前町長室」「町長へのメール・手紙」などの取り組みを積極的に

